令和５年12月15日発行第564号　毎月１回15日発行　栃木県行政書士会会報誌

行政書士とちぎ

12
Dec. 2023
No.564

栃木県誕生150年
みんなで創る、未来のとちぎ

栃木県行政書士会
https://gt9.or.jp/

マスコットキャラクター
アドちゃん
©高井研一郎

栃木県行政書士会会報誌
行政書士
とちぎ
2023年
12月号
CONTENTS

1 目次
2 栃木県行政書士会の動き
2 ○測量研修会
2 ○開発行為基礎研修会
3 ○入管業務の基礎研修会
3 ○東京出入国在留管理局宇都宮出張所　無料相談会
4 ○シリーズ相続研修会　第３回
5 ○栃木県行政書士会　福利厚生旅行
6 デジタルシフト入門
7 支部だより
10 栃木県行政書士会カレンダー（１月）
11 業務情報
12 おじゃましま～す！
13 支局かわら版（鹿沼）
14 研修会のお知らせ
16 申請取次行政書士の動向
18 会員の動き

No. 564

今月の表紙

戯れて（撮影地：真岡市 井頭公園）

石川　茂男様

写真提供　美録会（栃木県シルバー大学校中央校 写真クラブOB会）

測量研修会

土地利用開発部では１０月６日、１０月１３日の２日間、毎年恒例となっている測量研修会を実施しました。今回講師は副部長の小林謙二会員が担当しました。

１０月６日は座学にて、測量において重要な三角関数による座標の計算を主に行いました。１０月１３日は八幡山公園にて、実際に測量機器を用いた実地研修を行いました。受講者の皆さんは、ほとんどの方が今まで機器を触ったことがない方々でしたが、先生方の力によりスムーズに研修を進められていたと思います。

測量というと、測量士や土地家屋調査士の専門分野のようなイメージがあります。官公署に提出する必要のある図面には、それらの資格がない者がつくったものでも問題ないものも多くあります。しかし、当然いい加減な図面を提出することは許されません。今回の研修のように、その道の専門家による指導を受け、スキルを磨いていただきたいと思っております。

特に高価な測量機器を実際に触って、据付や測量を行うことができるのは、他のところではなかなかできない貴重な体験だと思います。今回は天候に恵まれ、トータルステーションによる測量及びレベル測量ともに、スムーズに研修を行うことができましたが、何事も繰り返し行うことで理解を深めることができます。今回受講された方や以前に受講された方でも、まだ理解が足りていないと感じた場合は再び受講していただければと思います。

また、土地利用開発部では、座標から図面を作成するｊｗ＿ｃａｄによる作図の研修会も行っており、そちらも併せて受講いただければ、より測量に対する理解を深めることが可能です。ぜひご活用していただきたいと思います。

（土地利用開発部　大塚圭希）

開発行為基礎研修会

１０月２６日に土地利用開発部による開発行為基礎の研修会が行われました。

講師は土地利用開発部の佐藤部長に講義頂きました。土地利用開発部の研修会は、農地法基礎の研修会から始まり農地転用許可の手続きを学んで頂いた後、測量の研修をして頂き、今回の開発行為研修会は最後の大詰といったところの研修会でした。

初学者による開発行為としては少し難易度が高かったのではないかと思います。次回は、難易度を下げて一宅地の開発行為研修会がいいのではないかと考えています。

（土地利用開発部　小林謙二）

入管業務の基礎研修会

１１月１５日（水）午後１時３０分より、栃木県行政書士会２階会議室にて、「入管業務の基礎研修会」が開催されました。

国際部は長らく事例研究研修に取り組んできましたが、業務経験に関わらず多くの会員の方に、入管法の基礎や実務の基礎などを学ぶ講習会を開催しようとなり今回の研修会となりました。

第１部「在留管理制度について」
　講師、申取委員会風間委員長
第２部「申請の実務について」
　講師、国際部伊澤副部長にて行われました。

第１部では、入管法の基礎知識の解説やフローチャートを用いて、外国籍の方が上陸するまでの流れや手続き、入国後の手続き、在留カードについて丁寧な解説でした。

第２部では、実際の実務について「技術・人文知識・国際業務」での在留資格認定証明書交付申請書を例に、申請者本人に準備して頂くもの、事業所側が準備するものと申請書作成に必要な書類について、また、申請書の書き方について詳しい説明がありました。

質疑応答の時間では、多くの質問がなされ、それについて講師方より丁寧な回答がありました。

受講生の皆様の熱気に溢れた有意義な時間となった基礎研修会でしたが、入管業務の難しさ、怖さなども知っていただけたのではないでしょうか。

（国際部　西川育美）

東京出入国在留管理局宇都宮出張所　無料相談会

１１月１７日（金）・２０日（月）午前９時から午後４時まで、東京出入国在留管理局宇都宮出張所にて、無料相談会を実施いたしました。

宇都宮出張所の一画に相談スペースを設けて頂き実施した事もあって、待ち時間の合間や窓口に提出したが補正を求められ再提出のための相談など１７日２４件、２０日２０件と多くの方が相談に来ました。

相談内容としては在留資格認定申請、在留期間更新、資格外活動許可申請、家族滞在などの相談に対応しました。

常駐していると印紙売り場や写真撮影ができる所の案内など相談とは別に気軽に声をかけられるシーンもあり、中には、何曜日開催していますか？と質問してくる方もいました。今回の無料相談会が、来庁する方々や窓口混雑緩和の一助になれば幸いです。

（国際部　西川育美）

シリーズ相続研修会　第３回

１１月２０日、栃木県行政書士会館２階会議室において、第３回目の市民法務部相続研修が行われました。

研修会は、リアルとオンラインのハイブリッド方式により、支障なく進行しました。

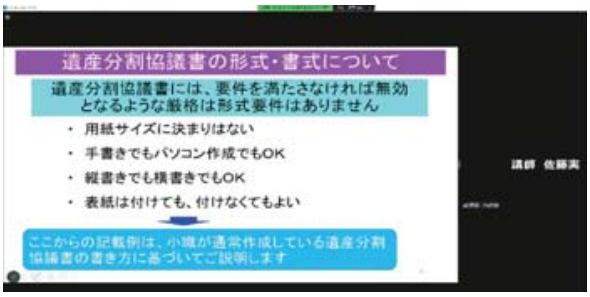

内容は、遺産分割協議書の作成と遺言執行者になった後の実務についてです。

まず、遺産分割協議書の作成については、普段からやり慣れている業務ではありますが、当該研修会を通じて、佐藤先生の手法、国語表現、事前準備、お客様とのやり取りなどを自分と比較することによって、今までにない視点や気付きが沢山あり、刺激にあふれた学びの時間を過ごしました。

また、遺産分割協議書の作成ということが、手続きを通じてお客様との関係が最初で最後、というものにとどまるものではなく、事例によってはその後に、社会に貢献できる仕事または他士業との連携によって実現できる仕事が控えているということについても、気付かされました。

佐藤先生の経験を通じて、遺産分割協議書作成後の手続きについて、実例をもとに紹介くださり、想像力をより多岐に渡らせることができるようになりました。

次に遺言執行者の実務については、特に公正証書による遺言を作る際には、遺言執行者の指定がなされることは手続きをするうえでつきものかと思います。

行政書士の会員の中には、遺言執行者に就任している方もいると思います。また、一般の消費者を執行者とする遺言書を作成している事例も多くあるかと思います。

改正民法の施行により、遺言執行者の責任負担が多くなっています。改正民法後の執行者の責任についても、しっかり周知させていくことも士業の使命と感じました。

今回の研修では、遺産分割協議書作成、遺言執行者の実務という行政書士の業務の基本の勉強会だったと思いますが、佐藤先生の事例と比較して、自分がいかに雑な仕事をしていたか、振り返ることができ、身が引き締まる思いで反省しきりの機会にもなりました。

佐藤先生の研修会は、話されている内容は、特に難しいものではなかったのですが、その教示にあたって、ほとんどのすべての事柄に、民法という条文を土台に解説してくださいましたのでインパクトが大きかったです。根拠を法律に求めることが基本であって、いちばん大事な心得であると感じました。普段の仕事をしていく中で、つい怠りがちになってしまう所作でもあります。しかし、怠る積み重ねが仕事を雑にしていき、ひいては業界全体を下げることになってしまうことに繋がるので、しっかり研鑽して参ります。

今回の研修では佐藤先生の用意してくれた資料がとても丁寧であって、資料の引用のほとんどが民法の条文から成り立っていました。実務の根拠を、法律に求める姿勢というものは、最も重要なことだと思います。このような機会を設けてくださいまして、ありがとうございました。

令和６年１月２２日には債権法改正研修会を企画しています。市民法務部では一般市民の法務相談どころとして、業務を見直す研修会を企画しています。ぜひ、当該レポートに関心がございましたら次回もご参加ください。

（市民法務部　栗原　崇）

栃木県行政書士会　福利厚生旅行

１１月２６日（日）、栃木県行政書士会の福利厚生旅行として、福島県に日帰り旅行に行ってきました。

宇都宮市発那須塩原市経由の１号車、小山市発栃木市経由の２号車の大型バスで、合計５１名の参加です。

私は２号車に乗ったのですが、小山支部のご厚意で飲み物、おつまみを頂きました。

まず、那須高原サービスエリアで１号車と合流し、福島県下郷町の大内宿へと向かいました。天気は快晴、茅葺屋根には雪が残っていて写真映えのする景色でした。

それから会津若松市に入り、鶴ヶ城会館でわっぱ御膳を食べました。中々のボリュームで参加者は大満足の様子でした。

鶴ヶ城会館でお土産を買い、最後の観光スポット、猪苗代町の世界のガラス館に行きました。私は初めて行ったのですが、お土産品として気軽に購入できるものから高価なものまでさまざまなガラス製品やアクセサリーがありました。

帰りに那須高原サービスエリアに寄り、ここで１号車とお別れして栃木駅へ向かいました。

観光スポットに３ヵ所ほど行ったわけですが、朝から夕方まであっという間で、スケジュール的にはちょうど良かったと思います。今回は日帰り旅行ということで参加もしやすかったのではないでしょうか。

一日中快晴だったため、気温が低いわりには、それほど寒さも感じませんでした。

また来年も企画したいと思いますので、記事をご覧の会員、および関係者の皆様もどうぞお気軽にご参加ください。

（総務部　江藤正巳）

デジタルシフト入門

デジタルシフト推進委員会

第１５回　情報を集める

新しい情報を得るために、インターネットを活用した情報収集をしている人は、大変多いと思います。但し、よく言われることですが、ネット情報は玉石混交であり、質の良い情報を集めるには知識とスキルが必要と思います。

会員におすすめするサイトは、日行連をはじめとする行政書士会のサイトです。会報誌は、たいへん為になります。一般公開していない書士会もありますが、日行連で仕組みを作っていただければと思うこともあります。

ＮＨＫや日経新聞等のニュースサイトもよく見ます。メディアサイトは、メールマガジンを通して読みます。編集と校閲が入っているため、内容が客観的で情報の価値判断ができている安心感があります。

官公署サイトも重要な情報源としています。こちらも場合によっては、メールマガジン或いはＲＳＳリーダー等を利用します。

情報を集めるために利用しているのは、メールマガジンやＲＳＳリーダーになるかと思いますので、改めて紹介したいと思います。

メールマガジン

メールマガジンは、マーケティングに利用するために１９７８年に誕生したと言われています。４５年前から使われているツールです。その間に、利用方法も多様化し、類似のサービスが発生しました。今では、時代遅れとも言われますが、多くの世代で安定的に利用しているサービスであることに違いはありません。

メールマガジンの特徴は、無料で定期的配信され、興味ある分野の情報を受け取れ、操作も容易であることと思います。

メディア或いは官公署のメールマガジンであれば、編集と校閲が入り、専門家の意見、技術的な検討もあり利用価値が高いと考えています。

メールマガジンを読むためには、メールマガジン登録サイトに自分のメールアドレスを登録するだけです。

場合によっては、サイトに会員登録する必要があります。会員登録とメールアドレスを登録した上で、メールマガジンが配信されます。登録の際、契約条項が表示される場合もあります。

メールマガジンの配信を停止してもらうには、配信停止の連絡（或いはクリック）をすれば配信されなくなります。

ＲＳＳリーダー

ＲＳＳとは、ニュースサイト等が配信している更新情報の表現する規格のことです。ニュースやブログなどがＲＳＳ規格で配信されていれば、ＲＳＳリーダーによって自動的に更新された情報を収集してくることができます。

ＲＳＳ＝メールマガジン

ＲＳＳリーダー＝Outlook などのメーラー

と言い換えることができます。

利用方法は、ＲＳＳリーダーをインストールし、ＲＳＳを用いた更新情報を送るサイトを登録することで、更新されたサイトの情報が読めます。

メールマガジンがなく、ＲＳＳの仕組みを利用しているサイトで利用できます。

無料で利用できるＲＳＳリーダーには、Feedly、Inoleader 等があります。どちらも操作は難しくありません。利用しやすいと思います。

グーグルアラート

グーグルアラートは、グーグルが提供している無料のオンラインサービスの一つです。

キーワードを登録するだけです。キーワードを含むニュース記事などが更新されると、メールで通知を受け取ることができます。知りたい情報を定期的にメールで受け取れます。ブラウザから利用します。ＲＳＳリーダーのようにインストールの必要はありませんが、グーグルアカウント（Ｇメール）が必要です。

特定サイトの最新情報を得るにはＲＳＳリーダー、特定キーワードで最新情報を得るにはグーグルアラートという使い分けが良いかと思います。

（デジタルシフト推進委員会　室賀芳明）

支部だより

【塩　那】

那須烏山市無料相談会

１０月２８日（土）午前１０時～午後２時まで、那須烏山市南那須公民館内で開催された、「那須烏山市文化祭」会場内で、同市でははじめての無料相談会を実施しました。

当日は午前中から午後１時頃までずっと雨だった事もあり、来場者が少ないように感じました。この日は、那須烏山市内で文化祭の芸能の部とＪＡまつりも開催されており、それぞれ場所も離れており、お客様が分散された影響もあったかと思います。

今回は事前に那須烏山市広報お知らせ版に今回の無料相談会の記事を掲載させて頂いたことにより問い合わせも数件あり、関心の高さがうかがわれました。

今後も無料相談会が認知されるよう、継続的に実施して参ります。

（塩那支部　岡村浩雅）

【塩　那】

塩那支部研修旅行

昇仙峡　仙娥滝前にて

１１月１２日(日)～１３日(月)の１泊２日の行程で、塩那支部研修旅行を実施しました。

行き先は、山梨県甲府市昇仙峡、笛吹市石和温泉、河口湖周辺で会員・家族あわせて１０名が参加しました。１泊２日での旅行は、平成３０年以来５年ぶりの開催となりました。

初めの目的地は昇仙峡影絵の森美術館、影絵の技術の高さとメルヘンの世界に酔いしれました。そして昼食後、昇仙峡へ。今年は気温が高かったせいか、紅葉の最盛期はこれからというところでしたが、巨岩が繰り出す渓谷美を堪能できました。

その後武田神社を参拝し、皆さんお目当てのワイナリーモンデ酒造へ。持ちきれないほどワインを買い込みました。

宿泊した「華やぎの章　慶山」は大きな温泉宿で玄関先からお出迎え頂き、夕食時は１人専任で担当につくなど、とってもサービスのよい宿でした。

河口湖　紅葉回廊にて

２日目は、一路河口湖へ。今秋一番の寒さとなりましたが、河口湖紅葉回廊を散策し、河口湖音楽と森の美術館へ。年代物の自動演奏楽器のコンサートを聞いたり、サンドアートコンサートを聞くなどあっという間の１時間半でした。

最後は河口湖遊覧船に乗船し、富士山を間近で見ることができました。頂上部分には雲がかかり、完全な雄姿を見ることはできませんでしたが、改めて日本一の山、富士山の偉大さを感じることができました。

河口湖から望む富士山

渋滞に巻き込まれる事もなく、充実した２日間でした。しかし、１泊２日の日程ということもあり、参加者が少なかったので、日程や行き先など来年度に向けて検討したいと思います。

（塩那支部　岡村浩雅）

【那　須】

那須支部役員会

１１月１６日（木）午後１時より、厚崎公民館の試食研修室にて、令和５年度第５回役員会が開催されました。

今回は８名の役員が参加し、①無料相談会の状況報告と課題、②一般倫理研修未受講者に対するアンケート結果、③市民公開講座、④懇親会について協議しました。

特に②一般倫理研修未受講者に対するアンケート結果では、事務局から往復はがきを送付して回答を求めましたが、支部開催や本会受講を望む会員がいる一方、未だ数名の会員が無回答であり、今後のアクションとして課題が残りました。

③市民公開講座については、令和６年２月に那須塩原市のいきいきふれあいセンターにて、相続・終活をテーマとして開催する予定となりました。

（支局長　加藤宏一）

【塩　那】

矢板市無料相談会

１１月１８日（土）午前１０時から午後３時まで、ＪＡしおのや矢板地区営農生活センターで開催された「ＪＡまつり」会場内にて、今回はじめての無料相談会を実施しました。

お天気にも恵まれ、会場内にはお子さんから大人まで楽しめる催しものがたくさん行われ、農産物の購入、つきたてのお餅や手作りカレーが食べられる場所もあり、大変多くの来場者で賑わっていました。

相談ブース内では７件の相談を受けました。内容は相続２件・土地利用２件・農地１件・その他２件でした。矢板市ということもあり農地や山林についての相談も今後受けることが多くなると思いますが、今回のＪＡまつりでの実施は無料相談会を更に知っていただくためにも意義深い内容の活動になったと感じました。

（支局長　永井裕子）

【塩　那】

那珂川町無料相談会

１１月２３日（木・祝）午前９時～午後１２時３０分まで、那珂川町馬頭総合福祉センターで開催されました「那珂川町福祉まつり」会場内にて、同町はじめての無料相談会を実施しました。お天気にも恵まれ、ボッチャ大会や各事業所等のＰＲブースが設置され、多くの来場者で賑わっていました。

今回の相談件数は５件で、内容は相続２件、土地利用１件、その他２件でした。

来年以降は日時や場所の変更もありうるとのことでしたが、今回の無料相談会をきっかけに行政書士への認知が高まればと期待しています。

（塩那支部　岡村浩雅）

【那　須】

施設見学会及び懇親会開催

１１月２２日（水）午前９時３０分より、資生堂那須工場（大田原市中田原９０６－６）において施設見学を行いました。
資生堂那須工場では、生産工場ラインを公開し、品質管理や安全性を消費者に知ってもらうためにとの思いから「ＰＬＡＹ　ＢＥＡＵＴＹ！コース」という資生堂のモノづくり現場のスケール感、ライブ感、それらの高い製造技術やこだわりを遊びながら学べる見学プログラムを整備しています。
　アテンドの案内で、化粧品の製造工程見学だけでなく、レチノールや紫外線についても学びました。プロジェクションマッピングを用いた映像で資生堂の歴史を振り返ったり、体験コーナーや試供品もおいてあったり、盛りだくさんの見学コースでした。

　施設見学の後は、クローバーボヌールにて昼食会を行いました。主にステーキがメインのレストランです。参加者は１４名、少し贅沢なランチに舌鼓を打ちました。

（那須支部　塚本さゆり）

【宇都宮】

公証人による遺言書　講習会

１１月２７日（月）午後１時３０分より宅建協会３階会議室において、宇都宮地方法務局所属公証人　佐藤孝明様を講師に迎え、「令和５年度【公証人による遺言書】講習会」が開催されました。
　宅建協会及び行政書士会併せて約３３名の参加となりました。
　研修内容はまず、現行民法下における遺言について、遺言の意義や性質などをお話しいただき、自筆遺言と公正証書遺言のそれぞれの利点や、遺言書を作成する際の注意点など、判例や新しい制度を交え御講義いただきました。
　また佐藤公証人のこれまでの体験談をお話しいただき、中でも佐藤公証人はその職責として“不正を排除しようとする気持ち”を常に持ち続けているというお話は、我々行政書士もその毅然とした信念は見習わないといけないと感じました。

（支局長　前澤秀樹）

栃木県行政書士会カレンダー（１月）

日		予　　定	時　　間	主　　催
4	木	市民相談会(於:足利市役所１階市民相談室)	13:00～16:00	足利支部
10	水	ＴＩＡ（栃木県国際交流協会）相談会	10:00～12:00	国際部
		申請取次新規受付	13:30～16:30	申取管理委員会
		外国人在留資格無料相談 (於:足利市生涯学習センター２階マナヴィの部屋)	13:00～16:00	足利支部
11	木	総務部会	10:00～12:00	総務部
		丁種封印名簿登載希望者説明会	13:30～15:00	運輸交通風営部 封印管理委員会
12	金	登録説明会	10:00～11:00	総務部
		広報部会	13:30～	広報部
13	土	三士会合同無料相談会		制度推進部
15	月	Ｗｏｒｄ入門研修会②「実践に即した書類作成」	13:30～16:00	ﾃﾞｼﾞﾀﾙｼﾌﾄ委
		行政書士無料相談 （於:宇都宮市役所２階市民相談コーナー）	10:00～15:00	宇都宮支部
16	火	M&A研修会	13:30～15:00	中小企業支援部
17	水	ＫＩＦＡ（鹿沼市国際交流協会）相談会	10:00～12:00	国際部
		行政書士専門相談（於:小山市役所新庁舎２階相談室） （予約問い合わせ:小山市生活安心課 0285-22-9282）	10:00～12:00	小山支部
18	木	封印報告書確認	13:30～15:00	封印管理委員会
		行政書士による相談（於：佐野市役所） （問い合わせ:佐野市市民生活課 0283-20-3014）	13:30～16:00	佐野支部
19	金	行政書士無料相談（於:栃木市役所本庁舎２階市民相談室）	14:00～16:00	栃木支部
22	月	債権法改正に係る研修会　～契約書審査を例に～	13:30～15:30	市民法務部
23	火	登録説明会	10:00～11:00	総務部
24	水	行政書士専門相談（於:小山市役所新庁舎２階相談室） （予約問い合わせ:小山市生活安心課 0285-22-9282）	10:00～12:00	小山支部
		行政書士専門相談 （於:野木町老人福祉センター「ホープ館」相談室） （予約問い合わせ:野木町社会福祉協議会　0280-57-3100）	10:00～12:00	小山支部
		行政書士無料相談（於:壬生町役場１階１０２会議室） （予約問い合わせ:壬生町生活環境課くらし安心係 0282-81-1826）	14:00～16:00	栃木支部
		行政書士専門相談 （於:下野市保健福祉センター「ゆうゆう館」会議室） （予約問い合わせ:下野市市民協働推進課　0285-32-8887 ）	10:00～12:00	小山支部
25	木	会計精査	10:00～12:00	財務経理部
26	金	職務上請求書管理委員会	13:30～16:30	総務部
28	日	市民プラザ無料相談会 （於:うつのみや表参道スクエア５階市民プラザ）	13:00～16:00	宇都宮支部
31	水	国際業務研修会（帰化について）	13:30～	国際部

事務局より年末年始休暇のお知らせ

１２／２９(金)～１／３(水)は年末年始休暇となります。よろしくお願いします。

埼玉県（特別管理）産業廃棄物収集運搬業（積替え保管を除く）許可申請における「電子申請・届出サービス」利用の開始について　～埼玉会より～

標記の件について、埼玉県行政書士会より情報提供がありました。

埼玉県収入証紙の廃止に伴い、標記の産業廃棄物収集運搬業許可申請については「「電子申請・届出サービス」を用いた申請及び申請手数料の納付に移行することになりました。
これに伴い、従来の申請方法及び申請手数料の納付方法が下記の通り変更となります。

１．変更の概要
埼玉県収入証紙の廃止に伴い、申請方法及び申請手数料の納付方法が「電子申請・届出サービス」による申請及び電子納付と郵送等を併用する方法に変更します。
※窓口での決済端末によるキャッシュレス決済には対応しませんので御注意ください。

２．手続き方法
手続きの詳細は埼玉県のホームページをご確認ください。

トップページ ＞ くらし・環境 ＞ ごみ・リサイクル ＞ 産業廃棄物 ＞ 産業廃棄物を処理する方
＞ 産業廃棄物に関する許可・認定について
＞ 産業廃棄物収集運搬業（積替え保管を除く。）の許可・届出について
https://www.pref.saitama.lg.jp/a0506/kurashi/gomi/sangyo/shushuunpan/index.html

３．利用開始日時
令和５年１１月３０日（木）午前９時００分から。
※令和６年３月末日までは、従来の埼玉県収入証紙による申請手数料の納付が可能です。
なお、令和５年１２月末日をもって、埼玉県収入証紙の販売は終了となります

ＣＣＵＳの行政書士登録情報変更について　～日行連より～

標記の件について、日行連より周知依頼がありました。
詳細については、当会ＨＰ会員専用「業務情報」に掲載されている下記の資料をご確認ください。

一般財団法人　建設業振興基金文章.pdf

２０２４年版「行政書士手帳」販売中

２０２４年版「行政書士手帳」の販売をしております。
１．手帳の仕様　ビニールシート　黒（１６９×８３㎜）分冊方式・差込式
ダイアリー（月間、週間計画）・法規・役員名簿
２．価　　格　１,２２０円
３．販売方法　事務局にお越し頂ければその場で販売致します。
郵送ご希望であればお電話でお申し付けください（別途送料２５０円）
（事務局☎０２８－６３５－１４１１）※売り切れの時はご容赦ください。

会員事務所訪問コーナー　おじゃましま～す！

氏　名：鈴木　梨恵子（すずき　りえこ）
事務所：行政書士鈴木梨恵子事務所
　　芳賀郡益子町大字益子２８２０番地１
入会日：令和５年４月１５日

今日は益子町に３軒ある行政書士事務所の１つ鈴木梨恵子会員の事務所に、緊張しながらおじゃましました。

行政書士になったきっかけは？
実家の祖父やおじが行政書士をしていたので、行政書士は身近な資格でした。祖父は自動車関連の業務をしていたようです。
嫁いだ先が土地家屋調査士事務所だったので、土地関係で関連する業務もあると思い資格を取得し、登録しました。

そうすると、幅広い行政書士業務の中でメインに取り組むのは、やはり土地関係でしょうか。
開業して初めてお受けしたお仕事は公正証書遺言でしたが、その後はやはり農地転用などが主ですね。

仕事をする上で、心掛けていることはありますか？
常に笑顔で、わかりやすい言葉を使うことですね。また、こちらの聞きたいことだけを聞くのではなく、世間話を交えながら、必要なことを確認していくようにしています。

確かに、急に訪問して来た私にも、ずっと笑顔ですよね。私は人見知りなので助かります。お客様ではなく、役所の窓口とのやりとりで苦労したりすることはないですか？
自治体によって手続きが異なることがあり、戸惑うことはありますが、みなさん優しく接してくださるので、楽しく仕事に取り組めています。
先生なんだからご存知ですよねと言われてしまうと冷や汗もかきますが、それはそれで勉強の機会と捉えています。

役所の人は私には冷たい気がするのに・・・笑顔が大切なのでしょうかね。旦那さんのお父さんが土地家屋調査士とのことですが、仕事も家庭も一緒だと苦労することはないですか？
お父さんもお母さんもとても優しくしてくれるので、そういう苦労は無いですね。
行政書士試験に合格したご褒美で買い始めたトイプードルや、娘たちにも囲まれて、充実した毎日を過ごしています。

私は正月に奥さんの実家に行くのさえ緊張するのに・・・。
行政書士になる前は何をされていましたか？
福祉施設でパンを焼いていました。色んなハンディキャップを抱えた人がいましたが、みなさん器用で集中して作業に取り組まれていました。施設の利用者さんは、挨拶も明るいですよね。

福祉施設の経験があるということは、成年後見とかには興味はありますか？
今のところは家庭との両立もあるので、そういった分野に仕事を拡げる予定はないですね。子供の手が離れたりしたらもしかしたらあるかも知れませんが。

私も緊張から笑顔を取り戻したところで取材を終えました。

取材へのご協力、ありがとうございました。

（支局長　柳　知明）

南摩ダム

鹿沼支部

現在、鹿沼市で南摩ダムを建設中なのはご存知でしょうか？ちょっとわかりにくいかもしれませんが、下の写真が建設中のダムの写真です。

元々は、１９７０年に思川の河川総合開発事業として計画されました。この計画は、思川流域の洪水調節と首都圏及び栃木県南部の水需要確保を目的に南摩川・大芦川・黒川・大谷川を導水路で繋ぎ水を融通し、効率的な水の運用を図ろうとしたものです。

しかし、地域住民の反対により計画が頓挫しました。２００１年に補償交渉が妥結するまで住民移転等が進まなかったようです。

その一方で、時代の変化による公共事業の見直し等の機運の高まりもあり、思川開発計画も縮小されました。

さらに、国土交通省によるダム事業再検証もあって延期となりましたが、２０２０年６月３０日に本体建設工事の入札公告が行われ、２０２５年の完成に向けて建設が進められております。

現在の計画は、黒川、大芦川、南摩ダムを導水路でつなぎ、河川の水が多い時は南摩ダムに貯水し、逆に水が少ないときはダムから河川に水を補給するという仕組みを持っています。

南摩ダムの建設によって、鹿沼市、栃木市、小山市、古河市、五霞町、埼玉県、北千葉広域水道企業団への水道水の安定供給を担う計画です。

また、２０１９年に河川の氾濫は皆様の記憶に新しいと思いますが、南摩ダムによって、洪水被害の軽減が期待されます。

南摩ダムは、コンクリート表面遮水壁型ロックフィルダム（ＣＦＲ）という形式のダムで、高さは８６．５ｍ、総貯水容量５１００万㎥、有効貯水容量５０００万㎥となっております。

先程、黒川と大芦川を導水路で結ぶ記載をしましたが、途中には羽賀場山（標高７７４ｍ）があり、その地下を直径１．９～２．８ｍ、総延長距離約１２．８ｋｍのトンネルで黒川や大芦川にある各取水場とダムを繋げるようです。完成したら、徒歩で踏破してみたいと思いましたが、ただ真っ暗な直径２ｍのトンネルが１０キロ以上も続くだけで、何も面白くもないのだろうとも思いました。

【南摩ダム完成予想図（出典：水資源機構）】

恥ずかしながら、こんなスケールの大きい話が地元の鹿沼で行われているとは全く知りませんでした。

現在は、旧展望台は閉鎖され、新展望台からダムの建設を見ることができます。新展望台には、足場を組んだ仮設の展望所が設置されております。

新展望台は、階段のステップ間が、思ったよりも広くて、高所恐怖症の方は、少々恐怖を感じるような作りです。

また、現在は、南摩ダムの展望台で写真を撮って、まちの駅　新・鹿沼宿の受付で写真を見せると、ダムカードというものが貰えます。私も貰ってきました。

ダムの底が見られるのも今だけです。ぜひ、一度鹿沼の南摩ダムを訪れて、建設中の様子をご覧になってみてはいかがでしょうか。

（支局長　小太刀庸恭）

研修詳細

M＆A研修会

中小企業支援部　主催

○開催日時　令和６年１月１６日（火）１３：３０～１５：００
○開催場所　栃木県行政書士会館　２階
○研修内容　M＆Aに関する研修会です。
○講　　師　栃木県事業承継・引継ぎ支援センター　統括責任者　山崎　浩之　氏
○対 象 者　会員
○定　　員　３０名（先着。受講者証を送信します。）
○受 講 料　無料
○資　　料　研修会当日配布します。
○申込締切　１月８日（月）

研修詳細

債権法改正に係る研修会　～契約書審査を例に～

市民法務部　主催

○開催日時　令和６年１月２２日（月）１３：３０～１５：３０
○開催場所　栃木県行政書士会館２階からＺｏｏｍによる配信
○研修内容　令和２年４月に改正された債権法について、契約書の審査を例にしながら解説いただきます。
○講　　師　弁護士　伊藤　幹哲　氏
○対 象 者　会員、補助者（会場受講は一事務所に付きどちらか１名。）
○定　　員　会場受講者　１５名　　Ｚｏｏｍ受講者　８０名　　（基本先着）
○受 講 料　無料
○資　　料　申込者には、後日ダウンロード方法をＦＡＸまたはメールにてお知らせします。
会場受講者も、ご自身でご用意ください。会場では配布いたしません。
○申込方法　会場受講
ＦＡＸまたはメール（本会代表メールアドレス gyosei-totigi@mail.gt9.or.jp）。
補助者が受講する場合、メールであっても必ず会員名と補助者名をご記入ください。
受講者証を送信します。
Ｚｏｏｍ受講
当会ホームページの会員専用ページ「事務連絡」にある「債権法改正に係る研修会申込について」からお申込み下さい。
○申込締切　１月１４日（日）
（申し込み状況によっては、期日前に締め切らせていただきます。）

広報部より「うちの子」募集のお知らせ

行政書士とちぎの裏表紙に、ペットの写真を掲載してみませんか？（不定期掲載）
◇応募資格　栃木県行政書士会会員
◇応募方法　本会代表メールアドレス（gyosei-totigi@mail.gt9.or.jp）に下記をお送り下さい。
①会員氏名（掲載時はイニシャル）　②ペットの写真３枚以上　③ペットの名前・種類
④特技、特徴、好きな物、好きなこと、飼い主からひとことなど（短文でお願いします）

研修詳細

国際業務研修会（帰化について）

国際部　主催

○開催日時　令和６年１月３１日（水）１３：３０～
○開催場所　宇都宮市文化会館　第１会議室（宇都宮市明保野町７－６６）※通常と違います
○研修内容　①帰化について　　講師：宇都宮地方法務局戸籍課国籍係ご担当者様
　　②相談事例研究　　昨年度から引き続き、具体的な事例から学びます。
○対 象 者　会員（補助者は不可）
○定　　員　５０名　※受講者証は発行しません。定員に達した場合のみホームページ会員専用ページにその旨掲載します。
○受 講 料　無料
○申込方法　ＦＡＸまたはメール（本会代表メールアドレス gyosei-totigi@mail.gt9.or.jp）
○申込締切　１月２５日（木）

研修詳細

産業廃棄物収集運搬業許可申請研修会

建設環境部　主催

○開催日時　令和６年２月１日（木）１３：３０～１５：００
○開催場所　栃木県行政書士会館　２階
○研修内容　県から講師をお招きして、産業廃棄物収集運搬業許可申請の基礎について学びます。
○講　　師　栃木県環境森林部資源循環推進課ご担当者様
○対 象 者　会員
○定　　員　２４名
○受 講 料　無料
○申込方法　ＦＡＸまたはメール（本会代表メールアドレス gyosei-totigi@mail.gt9.or.jp）
○申込締切　１月２５日（木）

募　集

研修会申込書

申込欄に〇を付けＦＡＸ願います。（ＦＡＸ：０２８－６３５－１４１０）

研　修　名		受講料	申込〆切	申込	
				会員	補助者
1/16	M＆A研修会	無　料	1/8		
1/22	債権法改正に係る研修会 ～契約書審査を例に～	無　料	1/14		
		Zoom受講希望者は会員専用ページからお申込み下さい。			
1/31	国際業務研修会（帰化について）	無　料	1/25		
2/1	産業廃棄物収集運搬業許可申請研修会	無　料	1/25		

支部名		会員氏名	
ＦＡＸ		補助者氏名	

栃木会の
申請取次行政書士
の動向

新規申出（１１月）	３名
更新申出（１１月）	１名
有効期限切れによる減少	１名
申請取次行政書士（１１月末現在）	１６０名

★申出の必要書類・費用等、詳細は「会のホームページ―【会員専用】ページ―各種申請様式―申請取次行政書士―申請取次行政書士の手続き（説明）」をご確認ください。

※新規申出（失効し、再取得される方も新規扱いです）は面談の上、受け付けますので予約制となります。（予約先：０２８－６３５－１４１１）
次回の予約締切日：１２月２７日（水）　受付日：１月１０日（水）時間は予約時に案内します。

※更新の書類締切は毎月１５日です。
（更新手続きは有効期限の２ヶ月半前から受付開始します。有効期限月のお手続きの場合、期限内に新たな証明書が届かないことがありますので、期限に余裕を持ってお手続きください。）

※令和５年度の日行連の申請取次関係研修会の日程表が公表されています。申出に関する特例措置等については、日行連ＨＰ会員向けサイト「連con」に掲載されております。

日行連の一般倫理研修が全会員に「義務化」されました

〇現在会員の方は、令和6年3月31日までに修了する必要があります。
〇日行連中央研修所研修サイトより、オンラインで受講できます。
〇オンラインでの受講のしかたは「行政書士とちぎ9月号」8ページをご参照ください。
〇集合による受講を希望される方は、現在予定されている以下の支部研修にお申し込みください。
※　主催支部以外の支部に所属している会員も受講できます。

日行連中央研修所でのオンライン研修と同じ内容の研修会を支部で開催します。
３時間の研修すべてを受講すると、修了証が発行されます。
主催支部以外の会員も参加できます。

那須支部主催　「日行連・一般倫理研修会」　土曜開催

◎日　　時　令和６年１月２０日（土）１３：００～（休憩含め３時間１５分程度）
◎場　　所　那須塩原市いきいきふれあいセンター（那須塩原市桜町１番５号）
◎受 講 料　無料
◎申込方法　那須支部会員　　支部から届く郵便でご確認ください。
　　那須支部以外の会員　栃木県行政書士会に電話でお申込みください。
◎申込締切　令和６年１月１０日（水）

足利支部主催　「日行連・一般倫理研修会」　日曜開催

◎日　　時　令和６年１月２８日（日）１３：３０～（休憩含め３時間１５分程度）
◎場　　所　あしかがフラワーパークプラザ（足利市民プラザ）第６講習室
　　（足利市朝倉町２６４番地）
◎受 講 料　無料
◎申込方法　足利支部会員　　支部から届く郵便でご確認ください。
　　足利支部以外の会員　栃木県行政書士会に電話でお申込みください。
◎申込締切　令和６年１月１８日（木）

栃木県行政書士会員の動き

【入　会】　（令和５年11月30日現在）

	支部・氏名	登録年月日 入会年月日	郵便番号	事務所名 所在地	電話	備考
	那　須 齋藤　保幸	R5.11.1	324-0042	行政書士齋藤保幸事務所 大田原市末広3-2846-6	0287-22-4006	
	小　山 深谷　卓男	R5.11.1	323-0022	深谷行政書士事務所 小山市駅東通り1-36-16	0285-22-6131	

【退　会】

支部	氏名	退会年月日	備考	支部	氏名	退会年月日	備考
宇都宮	薄井　正巳	R5.11.7	廃　業	足　利	岩本　正代	R5.11.28	廃　業

【変　更】

支部	氏名	変更事項	変更内容
塩　那	永井　裕子	名称／所在地	行政書士永井事務所／矢板市乙畑958-2
小　山	島田　雍士	属性／名称 所在地／電話番号	行政書士法人の社員／行政書士法人リベルタス 小山市大字間々田800-11 ／ 0285-45-0297
小　山	田村　晋也	属性／名称	行政書士法人の社員／行政書士法人リベルタス
小　山	髙橋真知子	電話番号	090-3141-4079
宇都宮	大嶋　瑞恵	属性／名称 所在地 電話番号	個人開業／みずいろ行政書士事務所 宇都宮市鶴田町3031-1 ディープインフォレスト2 206号室 080-4652-5576

「職務上請求書」購入時、「日行連一般倫理研修の修了証」の添付が必要です!!

(1)事務局へ以下の書類等を持参（または郵送）

①購入申込書（R5/9/1より新様式）
②誓約書
③使用済み職務上請求書綴り
④日行連一般倫理研修修了証の写し

★詳しい説明・書式は、当会の会員専用ＨＰ「各種申請様式」に掲載してあります。
★日行連一般倫理研修は、日行連中央研修所研修サイトからオンライン受講できます。

(2)事務局は書類等にもれが無いことを確認し、預かり、保管
・使用済み職務上請求書綴りに不備（未記入等）がある場合はお預かりできません。

(3)毎月２１日以降に職務上請求書管理委員会を開催し、払出しの可否の判断
・払出しの可否の判断が難しい場合、文書や面談で業務の確認を行うことがあります。

(4)毎月２０日までの購入申込みに対し、翌月１日に新しい職務上請求書の発送（または窓口）

編集後記

今年も気づいたら１２月だ。時の移ろいの何と早いことかと驚いている。
「ついにゆく道とはかねて聞きしかど昨日今日とはおもはざりしを」在原業平の辞世の歌である。今年は、身近な人を亡くしたせいか、年の暮れに人生の終幕を思い、この一節が浮かんだ。道行く人たちの後ろ姿がいとおしい。
（広報部　田村尚枝）

行政書士とちぎ　12月号　No.564

発行人　栃木県行政書士会　会長　安野光宣
〒320-0046　宇都宮市西一の沢町１番22号
電　話　028-635-1411（代）
ＦＡＸ　028-635-1410
ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ　gyosei-totigi@mail.gt9.or.jp
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ　https://gt9.or.jp/
編　集　広報部
印刷所　有限会社　高久印刷

うちの子

宇都宮支部

N・T会員

名前　軍曹
（メス、雑種、保護猫）
特技　閣下が嫌がることをすること
闇にまぎれること

名前　閣下
（メス、雑種、保護猫）
特技　軍曹から身を隠すこと
スリッパを噛むこと♡

行政書士とちぎ 2023.12　令和5年12月15日発行　第564号
栃木県行政書士会　〒320-0046 宇都宮市西一の沢町1番22号　TEL028(635)1411(代)